

50歳以下の国保組合員のみなさん

歯科健診も受けよう



組合の歯科健診は無料です

歯科健診の対象者： 国保組合加入の被保険者で

50歳までの方（家族は20歳以上50歳までの方）

歯科健診の受け方： ①国保組合に申込む（支部又は本部へ電話でどうぞ）

②受診券が届いたら、歯医者さんに予約して受診する

歯科健診の実施期間：2017年7月1日～11月30日まで

実施主体 徳島市川内町沖ノ島 457

徳島建設産業国民健康保険組合

TEL 088-665-2227

協力支援 徳島県建設労働組合（徳島建労）

TEL 088-665-2220

「歯科健診受診希望」申し込み用紙

徳島建設産業国保組合 理事長殿

私は、国保組合の歯科健診を受けます。「歯科健康診査票」を送ってください。

申請年月日 年 月 日

保険証 記号 - 番号	徳産国 —	組合員名	
住 所			

◇今回、歯科健診を希望するものの氏名

受診希望者	生年月日	年齢	備考

*注意事項

◎2017年度（平成29年度）の歯科健診の期間は

2017年7月1日～11月30日です

◎2017年度の歯科健診の対象者は

50歳以下の組合員と20から50歳以下の家族が対象となっています。

◎歯科健診の受け方

①同封の医療機関の中から歯科健診を希望する歯科医に連絡して予約して
予約してから行きましょう

②同封の「歯科健康診査票」は各自1部となっています

③受診する前に、問診部分（診査票の上段部分）を記入して提出してください

支部の受付者	歯科健康診査票送付日	送付者(国保)